

議案第80号

令和4年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和4年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出

大田原市長 相馬 憲一

令和4年度 大田原市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,547,910,927	103,272,768	234,701,123
議会の議決による処分数額	154,566,476	0	△ 234,701,123
減債積立金の積立	0	0	△ 80,134,647
自己資本金への組入	154,566,476	0	△ 154,566,476
処分後残高	5,702,477,403	103,272,768	(繰越利益剰余金) 0